

人口	166,324人		
(前年同期)	155,551人		
男	84,288人		
女	82,036人		
世帯数	45,212戸		
前月比	924人増		
転入	1,324人	転出	657人
出生	326人	死亡	69人
※ 転入・転出・出生・死亡は7月中の動き			

人口のうごき

八月一日現在



8月  
25日

No. 269

うぐいすの鳴き声、山あい咲く白ゆり……………  
8月に開設された山の家は、近くに刈場坂峠や堂平山へのハイキングコースも開け、自然に親しみながら、青少年の心身をきたえるのに格好の場となっています。  
(写真は、野外炊事をする野田町子ども会の少年たち)



# 10月1日 国勢調査

用、教育、住宅、社会保障、環境衛生、交通などの対策や、議員定数の決定、財政需要額の算定などに欠くことのできな資料として用いられます。

また調査の対象となるのはすべての常住者（ふだん住んでいる人）で、三月以上または三月以上住むことになっている人（これらの人を住んでいる世帯）にまとめて調査します。ただし、わが国に駐留する外国軍隊の軍人軍属や、その家族と外交団は調査から除外されます。

調査のことがら

①氏名、②世帯主との続柄、

市議第五回臨時会は、八月十日午後一時に、市役所に招集されました。

招集にあつたの件名は、

▽川越市老人福祉センター新築工事請負契約について

ほか二件でした。

第一日（八月十日）に、提案理由の説明があり、第二日（八月十一日）に、質疑ののち、それぞれ採決を実施し、原案可決した案件は、つぎのとおりです。

なお、ご不明の点は、調査員におたずねください。また、この調査票に書かれたことがらは、統計をつくるためにだけ使われ、個人的な秘密を外部にもたず、個人名を記入してはならないこと、お願いたします。

## 寡婦福祉資金一覧表

資金の種類	貸付金額の限度	据置期間	償還期間
事業開始資金	300,000円	貸付の日から1年間	据置期間経過後6年以内
事業継続資金	150,000円	貸付の日から6ヵ月間	据置期間経過後3年以内
技能習得資金	月額 2,500円	技能を習得期間満了後6ヵ月経過するまで	据置期間経過後10年以内
就職支度資金	25,000円	貸付の日から1年間	据置期間経過後5年以内
住宅資金	200,000円	貸付の日から6ヵ月間	据置期間経過後6年以内
転宅資金	18,000円	貸付の日から6ヵ月間	据置期間経過後3年以内
療養資金	100,000円 ⑤ 150,000円	医療を受ける期間が満了後6ヵ月を経過するまで	据置期間経過後5年以内
生活資金	月額 7,500円	1. 技能を習得する期間が満了して後6ヵ月を経過するまで 2. 医療を受ける期間が満了して後6ヵ月を経過するまで	据置期間経過後10年以内 5年以内
結婚資金	50,000円	貸付の日から6ヵ月間	据置期間経過後5年以内
修学資金	高等学校に修学 月額 1,500円 大学又は高等専門学校 月額 3,000円	当該修学を終了して後6ヵ月を経過するまで	据置期間経過後20年以内
就学支度資金	25,000円	高等学校・大学・専門学校における修学を終了して後6ヵ月を経過するまで	据置期間経過後20年以内
修業資金	月額 2,500円	技能を習得する期間が満了して後6ヵ月を経過するまで	据置期間経過後5年以内

↑貸付利率は年3%ですが、修学資金・就学支度資金・修業資金の一部は無利子です。

ことしの十月一日現在で、全国いっせいに国勢調査が行なわれます。

国勢調査は全国、都道府県、市町村の人口の大きさや、年齢別、偶の構成を明らかにして、国の政治や行政はもろろ、都道府県および市区町村の行政に直接役立つ資料を得るため、五年目ごとに行なわれるものです。

とくにことしの調査は、十年目ごとに行なわれる大調査であり、戦後はじめて沖縄も本土と一体的に実施されます。

調査の結果は、たとえば雇

③男女の別、④出生の年月日、⑤国籍、⑥配偶の関係、⑦結婚年数、⑧いまままでに生んだことの数、⑨現住居に入居した時期、⑩前住地、⑪教育、⑫仕事をしたかどうかの別、⑬従業地または通学地、⑭従業地、通学地までの利用交通手段、⑮従業上の地位、⑯勤め先、業主などの事業の種類、⑰本人の仕事の種類、⑱世帯の種類、⑲住居の種類、⑳居室数、㉑居室の畳数の合計、㉒家計収入の種類等。

このようにわが国の地域別人口等をもっとも正確にかつ、国勢調査以外にはないので非常に重要な調査です。

川越市でも八百五十人の調査員が任命され、各家庭を巡回し申告していただくことになっていきますので、調査票の「記入上の注意」を熟読の上、間違のないようご記入ください。

## 母子福祉資金 貸付限度額が引上げ

このほど、母子福祉法施行令の改正が行なわれ、これに伴って、母子福祉資金の貸付限度額の引上げなど、貸付内容が一部改正になりました。主な改正点は、

▽事業開始資金の貸付限度額が三十万円から四十万円に、七月十日から適用

▽事業継続資金の貸付限度額が十五万円から二十万円に、七月十日から適用

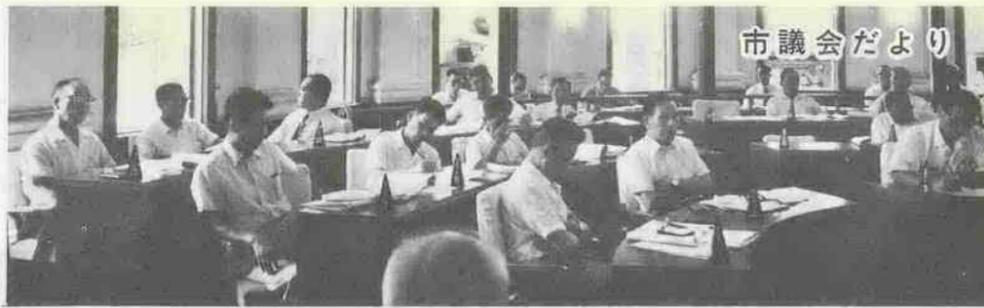
▽技能習得資金および修業資金の貸付限度額が、月額二十五万円から三千円に、四月一日から適用、それぞれ増額されました。

▽また住宅資金は、住宅の保全に必要な場合も貸付けされることになりました。

## 母子福祉資金貸付一覧表

貸付金の種類	貸付限度額	据置期間	償還期間
事業開始資金（事業を始めるに必要な資金です）	400,000円以内	1年間	6年以内
事業継続資金（事業を継続するに必要な資金です）	200,000円以内	6ヵ月間	3年以内
修学資金（高校または大学に修学するに必要な資金です）	高校（月額）1,500円以内 ⑤ 3,000円以内	卒業後6ヵ月を経過するまで	20年以内
	大学（月額）3,000円以内 ⑤ 5,000円以内	＊	＊
技能修得資金（知識、技能をおさめるに必要な資金です）	（月額）2,500円以内	＊	10年以内
修業資金（各種学校等で知識技能をおさめるに必要な資金です）	（月額）3,000円以内	＊	5年以内
就職支度資金（就職に際し必要な資金です）	25,000円以内	1年間	5年以内
生活資金（技能習得資金借受中の期間です）	（月額）7,500円以内	技能修得	10年以内
住宅資金（住宅の増改築や補修のための必要な資金です）	200,000円以内	6ヵ月間	6年以内
転宅資金（引越しの必要な資金です）	18,000円以内	＊	3年以内
就学支度資金（高校または大学に入学するに必要な資金です）	高校	15,000円以内	修業資金に同じ
	大学	25,000円以内	＊
療養資金（医療を受けるのに必要な資金です）	100,000円以内 ⑤ 150,000円以内	医療を終了してから6ヵ月間	5年以内
生活資金（療養資金を借受中の期間です）	（月額）7,500円以内	＊	5年以内

＊母が医療を受けている場合に限り、



## 議事次第

第一日（八月十日）は、会期を二日間と決定し、議案提出書の公表などののち、提案理由の説明。

第二日（八月十一日）は、提案に対する質疑ののち、議案三件を、それぞれ採決を実施、原案可決し閉会。

第一日（八月十日）は、提案理由の説明があり、第二日（八月十一日）に、質疑ののち、それぞれ採決を実施し、原案可決した案件は、つぎのとおりです。

▽川越市老人福祉センター新築工事請負契約について

の内容は

一、契約の目的

川越市老人福祉センター新築工事

二、契約の方法

指名競争入札

三、契約の金額

金七千五百五十万円

四、契約の相手方

埼玉県大宮市桜木町 二丁目二百七十六番地 松栄建設株式会社

五、履行期限

昭和四十六年三月三十一日

であり、建築の場所は、川越市大字伊佐沼六百十二番地で、鉄筋コンクリート造二階建て、一階の部分は、集会室、ホール、ス

二、契約の方法

指名競争入札

三、契約の金額

金七千五百五十万円

四、契約の相手方

埼玉県大宮市桜木町 二丁目二百七十六番地 松栄建設株式会社

五、履行期限

昭和四十六年三月三十一日

であり、建築の場所は、川越市大字伊佐沼六百十二番地で、鉄筋コンクリート造二階建て、一階の部分は、集会室、ホール、ス

三、契約の金額

金三千六百二十万円

四、契約の相手方

川越市立高階小学校改築工事

二、契約の方法

指名競争入札

三、契約の金額

金三千六百二十万円

四、契約の相手方

川越市立高階小学校改築工事

二、契約の方法

指名競争入札

三、契約の金額

金三千六百二十万円



老人福祉センター建設場所

このほど、母子福祉法施行令の改正が行なわれ、これに伴って、母子福祉資金の貸付限度額の引上げなど、貸付内容が一部改正になりました。主な改正点は、

▽事業開始資金の貸付限度額が三十万円から四十万円に、七月十日から適用

▽事業継続資金の貸付限度額が十五万円から二十万円に、七月十日から適用

▽技能習得資金および修業資金の貸付限度額が、月額二十五万円から三千円に、四月一日から適用、それぞれ増額されました。

▽また住宅資金は、住宅の保全に必要な場合も貸付けされることになりました。

一、契約の目的

川越市立高階小学校改築工事

二、契約の方法

指名競争入札

三、契約の金額

金三千六百二十万円

四、契約の相手方

川越市立高階小学校改築工事

二、契約の方法

指名競争入札

三、契約の金額

金三千六百二十万円

三案件を可決

市議第五回臨時会開かれる

老人福祉センターの建設など

七月二十二日

より二十四日まで

の三日間にわたり「市議会運営委員会」が、盛岡市などにおいて「市議会運営委員会」を視察いたしました。

七月二十五日

午後一時より「小ヶ谷保育園増改築工事」が、小ヶ谷保育園において、おこなわれ、坂本議長および、事務局長が、出席いたしました。

七月二十八日

午前十一時に、草津市議会議員が、行政視察のため来庁し「水道都市計画の行政について」熱心に視察されました。

八月三日午後一時より、市役所応接室において「市議会運営委員会」が開催され「市議会第五回臨時会の運営について」など、協議いたしました。

八月四日午前十一時三十分

に和歌山市議会議員が、行政視察のため来庁し「市行政全般について」熱心に視察されました。

八月五日午前八時三十分より

市民グラウンドにおいて「第二テロク管内消防団の消防ポンプ操法大会」が、おこなわれ、議員多数が、出席いたしました。



増改築される仙波小学校

## 市議会日誌

水道都市計画の行政について

熱心に視察されました。

八月三日午後一時より、市役所応接室において「市議会運営委員会」が開催され「市議会第五回臨時会の運営について」など、協議いたしました。

八月四日午前十一時三十分

に和歌山市議会議員が、行政視察のため来庁し「市行政全般について」熱心に視察されました。

八月五日午前八時三十分より

市民グラウンドにおいて「第二テロク管内消防団の消防ポンプ操法大会」が、おこなわれ、議員多数が、出席いたしました。

# 有利になった国民年金

## 給付額が大幅にアップ

昭和三十六年「アメ玉年金」などといわれながら発足した国民年金も、その後の度重なる改正によって、給付水準もようやく先進国にその色をみないところまでに、なってきました。

特に昨年十二月の改正で、年金額の大幅引き上げ、加算年金制度の新設など、大変有利な年金へと生まれ変わってきました。

加入資格のある方で、未加入の方は、この機会にぜひ加入されるようおすすすめします。

なお、今回の改正点のうちおもなものは次のとおりです。

### ▽年金額

拠出制の年金額は次の表の示すように最低でも六割、最高のものは三倍も引き上げられます。

年金の種類	改正前	改正後
老齢年金	10年納付 24,000 25年納付 60,000 (加算年金分)	60,000 96,000 納付180ヶ月×
障害年金	1級 72,000 2級 60,000	120,000 96,000
母子年金	1人(場合) 55,200	91,200
遺児年金	3年以上未納付 30,000	91,200
死亡一時金	5~7,000	10,000

▽新設された加算年金制度  
保険料を多少負担しても高額の年金を受けたいという方のために加算年金制度が新設されました。加算年金の保険料は月三百五十円となります。したがって加算年金に加入される方は、定額分の保険料四百五十円と合わせて一カ月八百円を納めていただくこととなります。加算年金の給付額は上の表にもあるように、納付月数に百八十円を乗じた額が毎年、定額分の年金額と合わせて給付されます。

なお、加算年金保険料の納入はことしの十月分からはじまりますので、ご希望の方は、市役所保険年金課または所轄の出張所へお申し込みください。

### ▽十年年金の加入継続

明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までの間に生まれた方で、国民年金が発足した昭和三十六年四月に一度加入し、その後やめてしまった方も、再び十年年金に加入できるようになりました。(ただし、現在厚生年金などに加入している方や、他の年金や恩給などを受けている方、また

は受けられる資格を取得している方は加入できません)

再加入した場合も、過去の空白期間の保険料を、一カ月四百五十円の割合で、再加入後二年以内に納めれば、最初から加入していた場合と同じ年金が受けられます。

再加入の申し込みは、本年九月三十日まで受け付けますから該当する方は、ぜひ加入してください。

### ▽時効保険料の特例扱い

国民年金保険料は未納のまま二年過ぎますと時効になり納められなくなりませんが、この時効によって納められなくなった分については

## 考えておこう安全対策

### 六十九年ごとに大地震

九月一日は防災の日です。大正十二年九月一日の午前十一時五十八分に、関東地方をおそった大地震からもう四十八年になります。あつたあつたを、覚えておくことも多いことと思います。

専門家の調査によりますと、関東地方に大地震が起こるのは、およそ六十九年の周期になっているといわれています。(別表のとおり)

そこで、いつかやってくる大地震に備えて、心の準備とつぎのようにながが家の安全対策を、家族み

周期的な地震		
69年周期	地震発生年	震源地(マグニチュード)
818年	818年	相模中部(7.9)
887	878	相模中部(7.4)
956	-	-
1,025	-	-
1,094	1,096	東海道沖(8.4)
1,163	-	-
1,232	1,241	相模南部(7.0)
1,301	1,293	相模西部(7.1)
1,370	-	-
1,439	1,433	相模湾(7.1)
1,508	1,498	相模湾(8.6)
1,577	-	-
1,646	1,648	相模湾(7.1)
1,715	1,703	相模湾(8.2)
1,784	1,782	小田原付近(8.4)
1,922	1,923	関東南部(7.9)

んなで、考えておきましょう。▽火災、▽断水、▽停電、▽交通

また、避難をするときや、避難先のこと、雨や雪、寒いときなどの場合も、いっしょに考えておきましょう。

### 悪質運転者の排除

いままで免許を取り消された者は一年過ぎると免許証がとれることになっていましたが、この期間が三年以内の指定期間に延長され

## 参加しよう交通安全市民大会

### 九月九日市民会館で開催

川越市交通安全推進協議会と川越市交通安全母の会では、九月九日午後一時三十分から市民会館ホールで、

「第三回川越市交通安全市民大会」を開きます。

この大会は、市民ひとりひとりの交通安全に対する関心を高め、年々増加する悲惨な交通事故を防止しようとするもので、多数の方々の参加を呼びかけています。

最近では、学校や幼稚園で子どもの交通事故防止のための、交通安全知識、交通マナーを身につけさせる習慣化するよう、積極的な教育を行なっています。このため、幼稚園や学校の登下校時の事故は比較的小なくなっていますが、下校後の解放感による気のゆるみか原因の交通事故が多くなっています。

この点からみても、子どもの事故防止は、各家庭でのしつけがいかに大切であるかがわかります。また日常生活のなかで父親や母親の行動が、子どもたちのしつけに

もつとも影響を与えるようです。子どもたちを、交通事故から守るには、なんといっても親が交通ルールを守り、子どもの手本になるような行動をとるようにしたいものです。

大会は、川越市における交通安全施策の現況、交通事故の概要、交通安全に関する意見発表、市内小中学校生徒から寄せられた交通安全の作文、ポスターの入選発表、入選作文の朗読、交通安全映画の上映などを行ないます。

また当日は、市民大会の開催に先駆け、十二時十五分より本川越駅前から市民会館まで、県警アラバンドを先頭に交通安全パレードを行なう予定になっています。

▼懸賞募集  
十月一日現在で、全国いっせいに国勢調査が実施されます。川越市では、この日の予想人口を市民の方から次の要領で懸賞募集いたします。

▼応募資格  
市の職員と市外居住者は応募できません。

▼応募心得  
○十月一日現在で実施する国勢調査の川越市の常住人口数を推定で当ててください。

○郵便はがきで一人一枚限りとする。

○しめきり 九月三十日 (当日消印まで有効)

○宛先 川越市元町一丁目二 川越市役所企画部企画課

▼賞金  
一等 三〇〇〇円 一名  
二等 二〇〇〇円 二名  
三等 一〇〇〇円 三名

▼当選発表  
○各等の決定は十月下旬川越市が公表する総人口(概数)とする。

○総人口に一致するものを二等とし、該当者がいないときは近い数から順位をきめる。

ただし、同数の応募者が二人以上上るときは抽せんて決めます。

○発表は直接当選者に通知し、広報川越にも発表します。

▼ヒント  
昭和四十五年八月一日現在の住民基本台帳人口は、一六六、三二四人です。

(注)住民登録人口は、市民課住民基本台帳に登録されている人口。

## 飲酒運転すへて禁止

### マイクロバスは大型免許に

道路交通法の一部を改正する法律が五月二十一日に公布され、八月二十日から施行されました。

今回の改正は、飲酒運転の禁止交通巡視員制度の採用などをはじめ、交通安全上必要な規制、罰則などが強化されています。なお主な改正点は次のとおりです。

▼飲酒運転はすべて禁止です。

従来は一定量以下の飲酒は認められていましたが、今後は酒の量の多少にかかわらず飲酒運転はできません。またこの改正にともなう罰則も引き上げられます。

▼飲酒運転検査拒否も罰則  
アルコール含有量検査を拒否した場合にも新たに罰則規定が設けられました。

▼飲酒をすすめることの禁止  
運転する人に酒類を提供したり飲酒をすすめることが禁止されました。

▼飲酒運転や無免許運転は車の責任者も処分  
車の台数の多い、会社、工場、商店などには、安全運転管理者や運行管理者がおかれています。この管理者が、運転者に飲酒運転や無免許運転をさせたり、これらを見て見ぬふりをした場合も運転者と同じに処罰されます。

▼悪質運転者の排除  
いままで免許を取り消された者は一年過ぎると免許証がとれることになっていましたが、この期間が三年以内の指定期間に延長され

強化された主な罰則

	現行	改正後
酒酔い運転	3ヵ月以下の懲役 3万円以下の罰金	2年以下の懲役 5万円以下の罰金
飲酒運転検査拒否	-	3万円以下の罰金
無免許(無資格)運転、過労等の運転	3ヵ月以下の懲役 3万円以下の罰金	6ヵ月以下の懲役 5万円以下の罰金
積載制限違反運転	3万円以下の罰金	3ヵ月以下の懲役 3万円以下の罰金

# 事故防止はみんなの手で!!



〈起工のくわ入れをする加藤市長〉

月吉町保育園起工  
市では、市内月吉町三九番地に新しい保育園を建築します。この保育園は、市立では十番目のものです。

敷地は九九〇平方、建物は木造平家、三三・八五平方、施設は保育室三、ほふく室、もく浴室などが備えられます。定員は六十名で、明年四月から開園する予定です。

婦人会館長に  
松山千恵子氏  
市ではこのほど、川越市婦人会館の館長を、松山千恵子氏に就任することにしました。

新館長は、非常勤で無給ですが八月一日から就任しています。

市の教育委員会では、学校および社会教育等の充実をはかる目的で、新たに教育次長制を採用、八月一日付で次のような人事異動を行ないました。

▽教育次長、小高一郎(学校教育課長)、▽学校教育課長、小鹿野隆次(仙波小学校校長)、▽仙波小学校長、金井武夫(山田小学校校長)、▽山田小学校校長、鈴木一雄(名細小学校校長)

4回文化財めぐり  
参加者募集  
▽期日 九月十六日(水)  
▽対象 市内在住の方  
▽定員 二十六名(マイクロバス使用、先着順で受付)  
▽費用 無料(弁当は各自持参)  
▽集合場所 市民体育館前、午前八時四十分

▽コース 市民体育館前→水川神社→八坂神社→喜多院→光西寺→鹿見塚→本丸御殿→三芳野神社→富士見橋→養寿院→河越氏館跡→山王塚

▽申込み 九月十日までにもよりの公民館または教育委員会社会教育課へ

※小雨の場合は決行します。  
なお、今回の文化財めぐりは十月二十一日に実施する予定です。

川越市常住人口は  
十月一日現在で、全国いっせいに国勢調査が実施されます。川越市では、この日の予想人口を市民の方から次の要領で懸賞募集いたします。

▼応募資格  
市の職員と市外居住者は応募できません。

▼応募心得  
○十月一日現在で実施する国勢調査の川越市の常住人口数を推定で当ててください。

○郵便はがきで一人一枚限りとする。

○しめきり 九月三十日 (当日消印まで有効)

○宛先 川越市元町一丁目二 川越市役所企画部企画課

▼賞金  
一等 三〇〇〇円 一名  
二等 二〇〇〇円 二名  
三等 一〇〇〇円 三名

▼当選発表  
○各等の決定は十月下旬川越市が公表する総人口(概数)とする。

○総人口に一致するものを二等とし、該当者がいないときは近い数から順位をきめる。

ただし、同数の応募者が二人以上上るときは抽せんて決めます。

○発表は直接当選者に通知し、広報川越にも発表します。

▼ヒント  
昭和四十五年八月一日現在の住民基本台帳人口は、一六六、三二四人です。

(注)住民登録人口は、市民課住民基本台帳に登録されている人口。





### はかりの定期検査

はかりの定期検査を、つぎのとおり行ないます。はかりを使用している方、または管理している方は、かならず検査をお受けください。

検査日	検査場	区	域
9月2日 (水)	仙波小学校	仙波町1~4丁目、菅原町、富士見町、南通町、岸町1~3丁目、新信町1~6丁目、通町	
9月3日 (木)	中央小学校	六軒町1~2丁目、仲町、連雀町、中原町1~2丁目、田町、今成町	
9月4日 (金)		小ヶ谷町、小室町、三光町、月吉町、新高町1~2丁目、松江町1丁目	
9月7日 (月)	富士見中学校	脇田町、脇田本町、脇田新町、寿町、旭町1~3丁目、野田町1~2丁目、東田町、広栄町、上野田町	
9月8日 (火)	中央公民館	宮元町、喜多町、宮下町1~2丁目、大手町、久保町、小仙波町1~5丁目	
9月9日 (水)		松江町2丁目、郭町1~2丁目、幸町、志多町、杉下町、三久保町	
9月10日 (木)		石原町1~2丁目、末広町1~3丁目、元町1~2丁目、神明町、城下町、西小仙波町1~2丁目	

\* 時間は午前10時から午後3時までです。

### 南公民館で囲碁入門講座

- 期 間…9月18日(金)から11月27日(金)まで 毎週1回金曜日、午後6時30分~8時30分
- 会 場…川越市南公民館(川越駅西口前)
- 対 象…市内に在住・在勤する成人で囲碁に対して初心者の方に限ります。
- 受講料…800円(テキスト、資料、その他)
- 指 導…日本棋院川越支部役員(有段者)
- 申込み…9月10日(木)までに受講料を添えて南公民館(☎23-0038)へ、ただし申込順により定員(20名)になり次第締め切ります。

### 妊婦教室で

#### 丈夫な赤ちゃんを

市の衛生課と南公民館では、妊産婦の方に、妊娠、出産、育児に関する正しい知識を深めていただくため、妊婦教室を開きます。どうぞみなさんご参加ください。

#### ■ 期日と内容

- 9月14日(月)…妊娠の生理、妊産婦の受診と諸制度、妊娠中の保健衛生
- 9月21日(月)…お産の準備、分娩のなりゆき産褥期、赤ちゃんの沐浴
- 9月28日(月)…妊産婦の栄養、赤ちゃんの観察と取扱い方、家族計画

※時間は3回とも午後1時30分~4時までです。

#### ■ 会 場…川越市南公民館(川越駅西口前)

■ 対 象…本庁管内に在住し、現在妊娠している方(ご参加の方は母子健康手帳をお持ちください)

#### ■ 受講料…無料

■ 申 込…9月11日(金)までに市役所衛生課保健係(☎23-1450内線86)へお申し込みください。(電話申込可)

### くみ取り券の販売を南公民館で

いままで、菅原町保育園で行なっていましたくみ取り券の出張販売を9月10日から南公民館に変更します。おまちがえないように。

### 婦人会館の講座案内

婦人会館では、婦人のみなさんのために、次の講座を開きます。どうぞお気軽にお申し込みください。

#### ■ 書道講座……………定員45名

- 期 間…9月12日~3月まで毎週土曜日午前10時~12時
- 受講料…無料、ただし期間中雑費として300円
- 指 導…元川越女子高教諭…大沢史峰先生

### 9月市民会館催し予定 (45.8.10現在)

日	催し物	入場方法	主催者
6日	民謡発表会	無料	日本郷土民謡会 隆章支部
9日	第3回川越市交通安全市民大会	※	市役所交通対策課
10日	公開録音「8時だよ全員集合」	整理券	東京放送(TBS)
11日	公開録音「ヒット歌謡No.1」	※	東京放送(TBS)
12日	松山女子高吹奏楽部定期演奏会	入場券	松山女子高校
14日	魅惑のテナーサクセス「サム・テイラー」	会員券	埼玉音楽文化協会
16日	群馬交響楽団演奏会	※	川越労働者
17日	東京歌舞伎公演	入場券	川越市老人クラブ連合会
18日	青江美奈ショウ	※	民主音楽協会
19日	川越女子高音楽部定期演奏会	※	川越女子高校
20日	やまびこ音楽園音楽発表会	無料	やまびこ音楽園
23日	ピアノ発表会	※	大手町、石川路子
24日	丸広友の会観劇会	関係者	丸広百貨店
25日	入間地区PTA研究大会	※	川越市教育委員会
27日	ピアノ発表会	無料	中原町、奥田明枝
30日	公開録音「クラウンアワー」	整理券	フジテレビ

\* お問い合わせは市民会館(☎22-4678)へ。  
\* 主催者の都合により一部変更になる場合があります。なお、毎週火曜日は休館日です。

### 整理券をさしあげます

テレビ公開放送の入場整理券を、次の日時に市民会館で先着順に無料配布します。

- 9月7日(月)午前9時から~8時だよ全員集合
- 9月9日(水) ※ ……ヒット歌謡No.1
- 9月27日(日) ※ ……クラウンアワー

### ■ 婦人の医学講座……………定員60名

- 期 間…9月18日~11月20日までの毎週金曜日、午後1時30分~3時30分
- 受講料…無料、ただし期間中雑費として300円
- 主な内容…婦人病について、貧血について、救急法、健康相談、体力テスト、病氣と食生活、その他
- 申 込…両講座とも9月5日(土)までに婦人会館(脇田新町10番地の2)へお申し込みください。電話による申し込みは、ご遠慮ください。



ぼくらの作文  
おとうさん、どうもありがとう。

おとうさんありがとう  
吉谷小六年 岸野 勉  
ぼくのおとうさんは、いつも、朝早くから夜遅くまで働き、毎日、それをくりかえしている。しかも、それは、ぼくたちのためだ。だから、ぼくは、いつも「おとうさんありがとう」と心では言っている。でも口では言えない。しかし、おとうさんが喜ぶように勉強でがんばりたい。でも、このゆめも、いつも最後になるとくずれてしまう。  
それで、ぼくは、おとうさんが帰ってくる、あせをふいてサーピスしてあげる。そうすると、おとうさんは、にこにこしながら、タオルをとる。  
夕食の時、おとうさんのすきな物を買ってきて、おとうさんといっしょに食べるのが、ぼくは、いちばんうれい。だから、これからも、ぼくは、おとうさんのいうことをよく聞いて、おとうさん喜ばせてあげたい。  
おとうさん、どうもありがとう。

### 文化財めぐり

#### 成田山本行院 (市指定史跡)

久保町のお不動さんとして親まれている本行院は、昭和三三年三月六日市の史蹟に指定されています。  
両眼失明に悩む石川一心という人が下総の成田山で断食修行したところ平癒したので、嘉永三年(一八五〇)通



町八幡の境内に一堂を建立して不動尊を安置しました。  
同六年久保町の庵寺本行院を再興してここに移り、得度した一心が住職となつて照温師と仰がれました。明治十年には成田山新勝寺の直末となつて今日にいたりましたが、同寺の庫裡は川越城本丸御殿の書院を移築したものです。なお毎月二十八日は縁日ですが、昔は久保町通りに夜店が立ち並んで非常な賑わいを見せました。

### 旬会

だより

#### 藤間南旬会

菜園の茄子一つとれ梅雨に入る 秀子  
買ったの鎌夏草なじむ音 千代子  
新茶買ひ心まぢする母の声 静子  
首ねかせたまり水のお梅雨雀 トヨ子  
青麦やモデルハウスと隣り合う みつ江  
金雀枝に糸ひく雨や父の忌日 嘉子  
打水に影を宿してハツ手の葉 まつの